

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	樹木剪定・病虫害防除等・汚泥処理	2,827	需用費		2,864	需用費		2,025
需用費	広場光熱水費・設備修繕	1,466	委託料		3,405	委託料		3,324
負担金補助等	公図修正	300						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
①							
②							
③							

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・開設以来かなりの年数が経過し、施設の老朽化に土質の劣化等に伴う使い勝手の悪さ等が目立つため、機能維持の観点からも、改修を徐々に進める必要がある。 ・工作物の経年劣化による小規模修繕や雑草の生えすぎ等の対応等、保守管理に係る負担が大きくなっている。 ・適正な利用・日常の管理については地元の町会・住民の理解・協力が不可欠であるが、不法投棄や放置自転車等の問題及び利用の仕方に対して苦情もあり、対応に苦慮している。
他区の実況	（実施 10 区 未実施 12 区 不明 0 区） 新宿、台東、墨田、品川、目黒、大田、中野、豊島、板橋、足立

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	計画的な修繕を行い、広場の維持管理費の平準化を図る。また日常の維持管理及び適正な利用について引続き地元の町会と協力していく。	必要な修繕や改善については、地元の町会等と調整し改善していった。ただし利用の仕方は地域によっては課題が多い。	適正な利用や維持管理及び劣化した工作物の補修を図っていく。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	現状の維持管理の水準を確保する。

況議（要旨）	議会質問状
--------	-------

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-05-09	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事
事務事業名	備蓄倉庫管理	部課名	区民生活部防災課	課長名
		担当者名	和田	内線
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-08-01	備蓄倉庫管理		
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業 ●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成	53年度	根拠	都地域防災計画、都震災予防計画、荒川区地域防災計画
終期設定	○有 ●無	年度	法令等	
実施基準	○法令基準内 ●都基準内 ○区独自基準		計画区分	●計画 ○非計画
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市	
	政策	11	防災・防犯のまちづくり	
	施策	02	防災基盤の整備	
目的	震災時においては、応急対策用資器材や救助用物資の入手が極めて困難になることが予想されるため、平素から緊急時に必要な資器材や物資等を備蓄し、迅速かつ適切な対応を図る。			
対象者等	荒川区地域防災計画で定めている被害想定に基づく避難者、負傷者及び帰宅困難者等			
内容	<p>1 備蓄倉庫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区所有：区内各地域（尾久、町屋、荒川、日暮里、南千住）に1箇所ずつ、計5箇所 都所有：南千住に1箇所 <p>2 主な備蓄物資</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食糧：乾パン、アルファ化米、粉乳（アレルギー対応のものを含む）等 ・資器材：組立式トイレ、組立リヤカー、炊飯バーナー等 ・生活用品：毛布、オムツ、生理用品等 <p>3 備蓄基準（都区の役割分担に基づく）</p> <p>首都直下地震被害想定（平成24年4月）に基づき算定された避難者及び帰宅困難者の食糧等を計画的に確保する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区の役割（・食糧：1日分 ・粉乳：3日分 ・医療品：2日分） 			
経過	<p>昭和53年 都第二次震災予防計画のなかで「震災対策における都区間の役割分担」が策定され、都と区の間で備蓄数量等に関する役割分担が明確化され、区でも備蓄を開始する。</p> <p>平成7年 阪神・淡路大震災を契機に、避難所となる区立小中学校の避難所機能強化の一環として、区立小中学校の教室等を活用した「ミニ備蓄倉庫」を平成7年より3ヵ年計画で整備。</p> <p>平成15年 平成16年度予算計上において、大型店舗（イトーヨーカ堂等）との協定により備蓄物資購入数を削減。（ランニングストック方式の導入）</p> <p>平成20年 被害想定を基に備蓄数量の増量を開始。</p> <p>平成23年 東日本大震災の被害等を踏まえ、備蓄品目・数量等の見直しを実施。</p> <p>平成24年 東京都発表の首都直下の地震の被害想定を受けて備蓄品目・数量等の見直しを実施。</p>			
必要性	震災時においては、応急対策用資器材や救助用物資、その他食糧品の入手が極めて困難になることが予想されるため、東京都の算出する被害想定に基づいて備蓄する必要がある。			
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員）			

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		予算額	133,748	173,683	28,311	48,224	92,459	69,998
①決算額（27年度は見込み）		128,488	169,471	21,211	40,913	77,941	56,563	42,046
②人件費等		4,072	4,360	3,811	3,304	4,159	3,245	
③減価償却費			1,453	1,400	2,582	1,690	1,365	
【事務分担量】（%）		50	50	45	40	50	42	
合計（①+②+③）		132,560	175,284	26,422	46,799	83,790	61,173	42,046
特定財源の推移	国				0	0		
	都				0	0		
	その他		15,000	13,000	46,000			
	一般財源	132,560	160,284	13,422	799	83,790	61,173	42,046
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	乾パンの入替（食）	35,968	35,968	25,600	23,040	35,968	47,400	
	アルファ化米の入替（食）	29,250	29,250	19,250	9,400	77,200	50,000	
	7点セット等の入替（組）	8	5	8	10	10	10	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	アルファ化米、乾パン等	47,355	需用費		45,755	旅費		5
備品購入費	パルーン型投光器、発電機、災害用トイレ等	25,550	委託料		3,253	需用費		34,878
委託料	医療7点セット等備蓄資器材保守	4,514	使用料等		522	役務費		52
使用料等	尾久備蓄倉庫土地賃借料	522	工事請負費		5,745	委託料		5,780
			備品購入費		1,289	使用料等		522
						負担金補助等		809

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	備蓄食糧の充足率（％）	80	82	93	100	100	都の被害想定に対応した備蓄数量を確保するように取り組む。
②	備蓄物資（主食）数量（食）	247,632	254,100	287,130	308,220	308,220	備蓄物資（主食）の備蓄数量
③							

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年4月発表の「首都直下地震等による東京の被害想定」における避難者や帰宅困難者に対応するために、備蓄数量及び品目の見直しを行い必要量を確保する。 食料等の多くに保存年限が有り、定期的に入れ替える必要があることから財政的な負担が大きい。 民間事業者との協定締結等による流通備蓄の確保（ランニングストック）を促進し、良質な物資の確保に取り組む。 備蓄（倉庫）のスペースが限られているため、物資の小型化や備蓄倉庫の増設等を検討する必要がある。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、被害想定に対応した備蓄量を確保するため、備蓄物資の更新を行う。	被害想定に対応した必要量を確保するため、備蓄数量の増加に取り組んだ。	都と連携した備蓄物資の確保に取り組むとともに、備蓄スペースを確保するために物資の小型化等についての検討を進める。
②	避難者それぞれの状況に対応するためアレルギーに対応した食糧や、高齢者・乳幼児に対応した食糧の備蓄に取り組む。	新たに入れ替えるアルファ化米にアレルギー対応のものを取り入れる等、避難者の状況に応じた多様な食糧の備蓄等に取り組んだ。	引き続き、避難者それぞれの状況に対応するためアレルギーに対応した食糧や、高齢者・乳幼児に対応した食糧の備蓄に取り組む。
③	緊急医療救護所用医薬品及び資器材を新たに配備する。	緊急医療救護所用医薬品及び資器材を新たに配備した。	医療関係機関と連携し、災害医療体制の充実に取り組み。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
重点的に推進	重点的に推進	都の被害想定に対応した備蓄数量を確保するとともに、避難者それぞれの状況に対応した備蓄物資の充実に引き続き取り組んでいく。

況議 （要 旨） 問 状	H26 予特「学校に設置しているミニ備蓄倉庫について」
--------------------------	-----------------------------

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-05-11	戦略プラン	●協働 ○業務 ○財務 ○人事	
事務事業名	地域設置消火器整備	部課名	区民生活部防災課	課長名	林田
		担当者名	新見	内線	418
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-10-01	地域設置消火器整備			
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業 ●それ以外の継続事業		
開始年度	●昭和 ○平成 47年度		根拠		
終期設定	○有 ●無 年度		法令等		
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分 ○計画 ●非計画		
行政評価事業体系	分野	VI 安全安心都市			
	政策	11 防災・防犯のまちづくり			
	施策	02 防災基盤の整備			
目的	初期消火の実効性を高めるため、地域に消火器を配備し被害の拡大防止と防災意識の高揚を図る。				
対象者等	区民全般				
内容	1 地域設置消火器（粉末消火器10型） (1) 建造物設置型（民家の塀等に設置し、主に家屋等の初期消火に用いる） (2) 街路設置型（災害対策上重要となる路線に対し設置し、主に車両火災の初期消火に用いる） 2 本数 10型：建造物設置3,189本、街路設置型886本、計 4,075本 50型：559本 3 事業内容 (1) 消火器の保守点検（年1回） (2) 耐用年数の経過した消火器の順次更新 (3) 地域設置消火器の修繕及び消火器薬剤詰替 (4) 区配布大型粉末消火器（50型）の消火器薬剤詰替 (5) 町会及び個人等の所有の消火活動や訓練に使用した消火器の薬剤を補充				
経過	昭和47年度 地域に消火器の配備事業開始（2,000本設置） 昭和55年度 「大地震に関する延焼火災の防止等に関する条例」制定 昭和61年度 増配備（2,000本増設置） 平成7年度 街路設置型消火器整備の本格整備開始 平成13年度 都震災対策条例の制定（都震災予防条例廃止）、荒川区災害対策基本条例制定 平成24年度 消火器維持管理の規定改正により耐用年数の経過した消火器を順次更新				
必要性	地域に消火器を配備することは、発災時の初期消火の実効性を高める、被害の拡大防止にとって、非常に重要である。さらに区民の防災意識の高めるのに必要である。				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 委託内容 消火器保守、薬剤詰替、街路設置型消火器設置等				

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
予算額	21,512	24,859	14,536	20,819	55,089	4,756	5,287	
①決算額（27年度は見込み）	13,630	10,364	3,826	16,176	21,920	3,194	5,287	
②人件費等	1,222	1,308	2,541	2,478	3,526	1,700		
③減価償却費		436	933	1,129	2,535	715		
【事務分担量】（%）	15	15	30	30	75	22		
合計（①+②+③）	14,852	12,108	7,300	19,783	27,981	5,609	5,287	
特定財源	国	0	0	0	0	0		
	都	0	0	0	0	0		
	その他	0	9,000	3,000	17,000			
	一般財源	14,852	3,108	4,300	2,783	27,981	5,609	5,287
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	地域設置10型消火器交換数（本）	158	649	374	1467	2028	0	
	消火器保守（年間実施回数）	1	1	1	1	1	1	
	地域設置消火器定期修繕（件）	1184	272	0	0	0	0	
	消火器薬剤補充（件）	47	44	20	30	30	30	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	消火器更新・消火器修繕（詰替え）等	20,185	需用費		887	需用費		2,455
委託料	消火器保守委託・廃棄委託	1,734	委託料		2,307	委託料		2,832

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
①	地域設置消火器数（本）	4634	4621	4594	4500	4300	設置基準を基に消火器を設置する。
②							
③							

問題点・課題 （指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・消火器を設置している家屋等の建替えて、消火器の撤去した場合の設置場所を確保する必要がある。 ・屋外に設置されているため、消火器ボックスが劣化したり、また悪戯等による噴出の問題が常にある。定期点検での報告や区民の方の連絡により対処している状態である。 ・火災により使用した消火器の迅速な把握・充填が必要とされる。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	地域設置型消火器の設置場所や方法等点検を実施し、地域の初期消火能力の向上を図る。	点検結果を活用し、常に最良の状態での消火器を保つようにしている。	消火器設置場所の増強に取組、地域の初期消火能力の向上を図る。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	地域の防火力を高めるためにも優先度の高い事業である。

況 議 （ 要 旨 ） 問 状	
--------------------------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-05-12	戦略プラン	○協働	●業務	○財務	○人事
事務事業名	避難道路標識管理	部課名	区民生活部防災課	課長名	林田	担当者名	新見
							418
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-10-02	避難道路標識等管理					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成 49年度		根拠	都震災対策条例、荒川区地域防災計画			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準			計画区分	○計画 ●非計画		
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市				
	政策	11	防災・防犯のまちづくり				
	施策	02	防災基盤の整備				
目的	大地震が発生した場合、都は区民が円滑かつ安全に避難できるように広域避難場所や避難道路を指定している。また、区は避難の方法として防災区民組織単位で避難をするよう働きかけており、避難場所に至る中継場所として学校や公園等を一時集合場所として指定している。本事業はこれらの施設等に設置した標識の維持管理を行う。						
対象者等	避難する住民						
内容	<p>1 避難道路 危険地域及びその他の地域にあって、住民を避難場所へ安全に避難させる道路として都が指定する。（幅員15m以上・避難場所まで3km以上等）2系統路線6.9km 標識本数14本</p> <p>2 広域避難場所 大地震火災時の市街地大火から都民の生命を守るため、あらかじめ安全な場所を確保する。東京都より5年に1度設置箇所の見直しがある。6ヶ所（区内3、区外3）標識本数13本（吊下式）の老朽化により撤去し、順次東京電力の地上機器への避難シールを設置する。</p> <p>3 一時集合場所 火災の延焼などで危険が迫った場合に、町会単位で集団を形成し、避難所や避難場所に避難するために一時的に集合する場所として区が指定する。平成24年度現在、55カ所指定（避難場所・避難道路標識の設置、財産権は都が、維持管理と一時集合場所標識については区が実施している。）</p>						
経過	<p>昭和49年度 都震災予防計画に基づき、広域避難場所及び避難道路を指定。放射11号線と尾竹橋通りに標識設置。</p> <p>昭和60年度 旭電化跡地を指定。避難道路標識、避難場所標識設置。一時集合場所の指定。</p> <p>平成4年度 谷中墓地を広域避難場所に指定する。（荒川D南岸は廃止）</p> <p>平成14年度 都が広域避難場所の見直しを行い、区内一部町会の広域避難場所が変更となる。</p> <p>平成16年度 一時集合場所の指定見直し、新たな指定。（旧38カ所→新55カ所）</p> <p>平成20年度 都が広域避難場所の一部を変更。</p> <p>平成20年度～標識の一部に外国語表記を追加。</p>						
必要性	大地震等の災害時には、区民の生命に危険が及ぶことが予想される。このため、区民が一時集合場所、広域避難場所等に、円滑かつ安全に避難できるように、これらの施設等に設置した標識の維持管理を行うことは必要である。						
実施方法	<p>（3委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員）</p> <p>委託内容 避難道路標識撤去、避難道路標識清掃（民間業者）</p>						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		予算額	1,729	1,579	1,247	1,478	32,221	3,585
①決算額（27年度は見込み）		392	1,083	389	0	24,918	328	2,448
②人件費等		407	436	423	413	1,248	927	
③減価償却費			145	156	161	507	390	
【事務分担量】（%）		5	5	5	5	15	12	
合計（①+②+③）		799	1,664	968	574	26,673	1,645	2,448
特定財源	国	0	0	0	0			
	都	0	0	0	0			
	その他	0	0	0	0			
	一般財源	799	1,664	968	574	26,673	1,645	2,448
実績の推移	避難シール設置数	1	3	5	7	7	7	
	避難場所標識数	13	13	13	13	13	13	
	避難道路標識数	15	14	14	13	12	11	
	一時集合場所看板（外国語）	1	2	3	3	3	3	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
工事請負費	標識修繕	24,598	委託料		328	需用費		240
委託料	標識清掃委託	319				委託料		2,208
需用費	一時集合場所案内板設置	0						
工事請負費	避難道路標識撤去	0						
	避難シート設置							
	標識設置							

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	一時集合場所看板設置率（%）	100	100	100	100	100	一時集合場所（55カ所）
②							
③							

問題点・課題 （指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した避難場所標識の補修の必要がある。また補修が不可能な場合は、代替の標識に変更していく必要がある。 ・広域避難場所である「尾久・田端操車場」については、避難場所への侵入口確保の問題・避難場所の線路等の障害物への対応等を協議する必要がある。 ・公共サインガイドラインに準拠した内容を検討する必要がでてきた。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	避難場所標識の順次補修を行う。また劣化が激しく補修で対応できない場合は、避難標識シールに変更する等、代替の方法を検討する。	老朽化した吊下げ標識を撤去したが、シール対応不可の場合の代替も検討してみた。	引き続き、避難場所標識の順次補修及び変更等を行っていく。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	現状の維持・管理の水準を確保する。

況 議 （要 会 質 問 状	
----------------------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-05-13	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事
事務事業名	防災広場整備	部課名	区民生活部防災課	課長名
		担当者名	新見	内線
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	02-01-01	防災広場整備費		
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業 ●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成	56年度	根拠	荒川区災害対策基本条例、荒川区防災広場の設置等に関する要綱、荒川区地域防災計画
終期設定	○有 ●無	年度	法令等	
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準	計画区分	●計画 ○非計画	
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市	
	政策	11	防災・防犯のまちづくり	
	施策	02	防災基盤の整備	
目的	災害時の消火活動に必要となる小型防火水槽や、防災井戸、トイレ対応マンホール等を設置し、地域防災活動の拠点として、また平常時は防災訓練や地域コミュニティの場として活用する広場を、地域危険度の高い地域等に設置していく。			
対象者等	区民及び防災区民組織			
内容	<p>1 要綱による設置基準・防災広場用地取得基準></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域危険度が5または4の地域で、特に消防水利の不足地域であること ・用地の規模が、概ね300㎡～500㎡であること ・防災活動を円滑に行える道路に面すること ・維持管理を受託する防災区民組織があること <p>2 防災広場・防災井戸等の整備状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災広場 20箇所（H26開設 西尾久三丁目防災広場） ・防災井戸 40箇所（防災広場：19、公園・児童遊園等：12、小中学校：7、その他：2） ・H25整備：西尾久三丁目防災広場、荒川五西グリーンスポット H26整備：荒川五北グリーンスポット ・小型防火水槽 83箇所（防災広場、公園・児童遊園等に設置 容量5t=81箇所、10t=1箇所、3t=1箇所） ・H25整備：荒川五西グリーンスポット（5t） H26整備：荒川五北グリーンスポット（5t） 			
経過	<p>昭和52年 都の事業として開始</p> <p>昭和53年 区に事務移管</p> <p>平成12年 新たな区基本計画においても「災害に強いまち」の一環として位置付けをする。同計画で整備目標を29カ所（地域危険度5または4の町丁目数の計）とした。</p> <p>平成15年 第5回地震に関する地域危険度想定調査結果公表。これにより、荒川区内の地域危険度5または4の町丁目数の計は25カ所となる。</p> <p>平成21年 第6回地震に関する地域危険度想定調査結果公表。これにより、荒川区内の地域危険度5または4の町丁目数の計は32カ所となる。</p> <p>平成25年 第7回地震に関する地域危険度想定調査結果公表。これにより、荒川区内の地域危険度5または4の町丁目数の計は35カ所となる。</p>			
必要性	地域危険度の高い地域等に設置して、災害時の地域防災活動の拠点として整備するため。			
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員）			

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
予算額	0	25,033	0	0	53,519	17,628	67,102	
①決算額（27年度は見込み）	0	22,701	0	0	47,623	14,937	67,102	
②人件費等		0	0	0	416	541		
③減価償却費		0	0	0	169	228		
【事務分担量】（%）		0	0	0	5	7		
合計（①+②+③）	0	22,701	0	0	48,208	15,706	67,102	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	0	22,701	0	0	48,208	15,706	67,102	
実績の推移	事項名							
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
防災広場の整備数	0	1	0	0	1	0		
小型防火水槽の整備数	0	2	0	0	1	0		

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
工事請負費	西尾久三丁目防災広場整備	47,623	委託料		173	委託料		8,274
	荒川五西グリーンスポット防災設備整備		工事請負費		14,765	工事請負費		58,828
	町屋二丁目防災広場改修							

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
①	防災広場整備進捗率（％）	59	61	61	59	63	目標数22地域/危険度5または4の町丁目内の広場35
②	防災広場整備数（か所）（地域危険度4又は5の町丁目の数）	19	20	20	19	23	地域危険度（総合危険度）4又は5の地域は35か所
③							

問題点・課題 （指標分析）	防災広場が整備されていない地域危険度4・5のランクの地域で防災広場用地として適地に該当する用地の取得が困難である。区施設の跡地活用についても適切な場所、条件に適合するものがない。
	他区の実況 （実施 10 区 未実施 12 区 不明 0 区） 新宿、台東、墨田、品川、目黒、大田、中野、豊島、板橋、足立

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	用地情報を積極的に活用し、防災広場としての適地を検討していく。	適切な用地情報が少なく、検討できず。	26年度に引き続き、用地情報を積極的に活用し防災広場の適地・整備を図る。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	災害時の地域活動拠点として、整備していく必要がある。

況議 （要 旨） 会 質 問 状	
------------------------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-05-14	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事
事務事業名	IPカメラ管理費	部課名	区民生活部防災課	課長名
		担当者名	齊藤	内線
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-11-01	高所（IP）カメラ管理費		
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業
開始年度	○昭和 ●平成	14年度	根拠	荒川区災害対策基本条例
終期設定	○有 ●無	年度	法令等	
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準	計画区分	○計画	●非計画
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市	
	政策	11	防災・防犯のまちづくり	
	施策	02	防災基盤の整備	
目的	災害発生時における、区民の生命・財産等に及ぶ被害を最小限に抑えるためには、被害規模や地域を迅速に把握することが重要となる。 既存の防災無線設備のほかに、被災状況を映像として捉える事が可能な高所カメラを整備することで、災害発生時に情報の収集や応援要請に役立てるため。			
対象者等	区、防災関係機関			
内容	区内超高層建築物（5地点）の屋上に高所（IP）カメラを7基設置し、災害時において、区全体の被害規模、被害の大きい地区等をリアルタイムで把握し、効率的な応急活動態勢の確立に役立てる。 1 設置場所 (1) 町屋五丁目住宅（町屋5-9-2）…1基：三菱社製 (2) リーデンスタワー（東日暮里5-16-1）…1基：三菱社製 (3) マークスタワー（荒川7-46-1）…3基：キャノン社製 (4) センターまちや（荒川7-50-9）…1基：キャノン社製 (5) アクレスティ南千住（南千住7-1-1）…1基：三菱社製 2 配信 マークスタワーとセンターまちやの映像は、区内警察署及び消防署へ配信を行っている。			
経過	平成15年9月 プロポーザル方式による業者選定、12月業者決定 平成16年2月 工事着工。3月末工事完了 平成16年4月 運用開始（町屋五丁目住宅、リーデンスタワー、リバーハーブタワー） 平成19年3月 設置（マークスタワー、センターまちや） 平成19年4月 運用開始 平成19年5～6月 警察・消防署と協定締結し配信開始 平成21年12月 リバーハーブタワーの高所カメラをアクレスティ南千住に移設			
必要性	災害発生時、区全域の被害状況を映像により確認することで、災害対策本部長が迅速かつ的確に災害対策活動や応援要請についての判断、指示を行えるようにするため。			
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 年に2回程度、業者に点検を委託している。			

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		4,447	2,343	3,764	1,456	1,540	2,304
①決算額（27年度は見込み）		2,780	1,145	3,232	1,264	1,351	2,300	1,319
②人件費等		2,036	2,180	1,694	1,652	832	1,545	
③減価償却費			726	622	1,291	338	650	
【事務分担量】（%）		25	25	20	20	10	20	
合計（①+②+③）		4,816	4,051	5,548	4,207	2,521	4,495	1,319
特定財源の推移	国				0	0		
	都				0	0		
	その他				0	0		
	一般財源		4,816	4,051	5,548	4,207	2,521	4,495
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	高所カメラ台数(基)	7	7	7	7	7	7	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
役務費	I Pカメラ回線利用料	605	需用費		1,210	需用費		216
需用費	カメラ修繕費	467	役務費		622	役務費		623
委託料	I Pカメラシステム保守	184	委託料		378	委託料		378
負担金補助等	I Pカメラ電気使用料	84	負担金補助等		90	負担金補助等		102
光熱水費	電気料金（町屋5丁目住宅）	11						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 高所カメラ設置数（台）	7	7	7	7	7	高所カメラ設置数
	② 防災関係機関への配信（%）	100	100	100	100	100	警察・消防機関への配信
	③						

（問題点・課題分析）	・高所カメラの設備及び操作を行うパソコン機器が経年劣化しており、年に数回の小破修繕を行っている状況にあることから、他の機器類と併せ、別途、システムの再構築を検討する必要がある。
	（実施 17 区 未実施 5 区 不明 0 区） 千代田区、中央区、新宿区、文京区、台東区、墨田区、品川区、目黒区、大田区、世田谷区、渋谷区、中野区、杉並区、板橋区、練馬区、足立区、江戸川区

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	故障の防止及び早期発見の為、機器の保守点検を行う。	設置カメラの映像の状況を随時確認した。	引き続き、故障の防止及び早期発見の為、機器の保守点検を行うとともに、適宜、部品交換を行っていく。
②	防災情報設備等に関する基本調査等を実施する。	調査を実施した。調査結果を踏まえ、今後の設備機器類の更新手続き等について確認・検討を行った。	調査結果を踏まえ、高所カメラ設備等の機器の更新作業を実施する。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	推進	災害発生時における情報収集手段の確保のために必要がある。機器類の老朽化を踏まえ、機器の更新及びシステムの再構築について、段階的に実施する必要がある。

況議 （要 会 質 問 状	
------------------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-05-15	戦略プラン	●協働 ○業務 ○財務 ○人事	
事務事業名	AED（自動体外式除細動器）の整備費	部課名	区民生活部防災課	課長名	林田
		担当者名	山田	内線	418
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）		01-95-98	AED（自動体外式除細動器）の整備費		
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成	17年度	根拠	なし	
終期設定	○有 ●無	年度	法令等		
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画	●非計画
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市		
	政策	11	防災・防犯のまちづくり		
	施策	02	防災基盤の整備		
目的	心室細動等による心停止に対して有効な救急措置であるAED（自動体外式除細動器）を設置し、救命率の向上を図る。				
対象者等	心室細動等により心停止になった人及び介助者（乳児を除く）				
内容	1 区施設及び区内各所にAEDを設置し、いつでもどこでも使用できるように整備し、荒川区の安全・安心都市づくりの一助とする。 2 24時間営業所への設置を行っており、現在、防災課で所管するAEDは18台ある。（平成27年5月に荒川区歯科医師会館に設置）				
経過	平成17年度 AED137台をひろば館、学校等の区施設に設置。 平成20年度 ガイドライン2005に準拠。小児用対応にシステムを変更。 平成21～23年度 24時間事業所用に各6台購入・配備。 平成23年度 貸し出し事業開始。				
必要性	心室細動等により心停止になった人に対する施術の緊急性から必要である。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） AED本体購入・設置・維持管理、消耗品維持管理・交換				

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		2,783	3,549	804	252	329	811
①決算額（27年度は見込み）		686	2,365	601	63	329	774	0
②人件費等					413	2,079	2,318	
③減価償却費					161	845	975	
【事務分担量】（%）					5	25	30	
合計（①+②+③）		686	2,365	601	637	3,253	4,067	0
特定財源の推移	国				0	0	0	0
	都				0	0	0	0
	その他				0	0	0	0
	一般財源	686	2,365	601	637	3,253	4,067	0
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	AED設置台数	232	288	294	351	351	351	352

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	AEDパッド交換	329	需用費	AEDパッド、バッテリー交換	100			
	AEDバッテリー交換		備品購入費	AED本体購入	674			

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①							
②							
③							

問題点・課題 (指標分析)	<ul style="list-style-type: none"> ・AEDは数社から販売されているが、バッテリー・パドルなどの互換性が無いため、製品管理が難しい面がある。 ・バッテリー・パドル等の消耗品の耐用期間が短期のため、定期的に交換費用が必要となる。 ・誰でも必要な時にAEDが使用できるように配備施設の屋外設置を進めていく必要がある。 ・屋外への収納ボックスの取付工事費や管理上、電源(電気料)の経費が必要になる。
	他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	24時間営業所への増設置を継続して行うと共に、既設置施設の消耗品の交換を行う。	既設置施設の期限切れのパッド、バッテリーの交換を行い、新規としてアトラスブランチタワーに設置した。	26年度に引き続き、24時間営業所へ増設置できる場所を継続して探していく。
②	区設置のAEDについて、機器の更新に合わせて、屋外へ設置できるように各所管へ協議・検討を進める。	防災センター、南千住、尾久、日暮里図書館は屋外設置済みである。現在、ひろば館、ふれあい館等で屋外設置が進められている。	機器の更新に合わせて、屋外への設置できる所から変更していく。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	心室細動等による心停止状態の傷病者に対して、救急車の到着前にAEDを使用し対応することは、生存率を高めるための措置として有効である。

況議 (要旨) 会 質 問 状	H26 一定「区施設のAED屋外設置について」
--------------------------------	-------------------------

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	●	事務事業コード	10-02-18	戦略プラン	○協働	●業務	○財務	○人事
事務事業名	永久水利整備事業			部課名	防災都市づくり部防災街づくり推進課		課長名	小林
				担当者名	大沼		内線	2821
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）		01-11-01	永久水利整備事業費					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）			○建設事業		○それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成		25年度	根拠				
終期設定	○有 ●無		年度	法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準			計画区分	●計画		○非計画	
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり					
	施策	02	防災基盤の整備					
目的	区内の約6割を占める木造住宅密集地域において、「災害でひとりの犠牲者も出さない安全安心の街づくり」を実現するため、地震等に伴う同時多発的かつ広範の火災の発生に迅速に対応し、延焼防止を図るため、災害時にも有効に機能する隅田川の河川水や地下水を活用した永久水利を整備する。							
対象者等	区民、防災区民組織、防災関係機関							
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・永久水利は、隅田川の河川水や地下水など枯渇することのない水源を確保するハード面の整備とともに、その水源を活用して、地域住民が中心となって行う消火・送水ネットワーク体制が構築するソフト面からなる、地域消火システムである。 ・まず枯渇しない水源を確保する方法として、 <ol style="list-style-type: none"> ① 約8キロメートルにわたって隅田川に接している地の利を生かした河川水 ② 隅田川から離れた地域では、安定した水量を確保することができる地下水（深井戸）を活用し、それを取水するための施設を整備する。 ・その水源を効果的に使用し初期消火活動につなげるため、複数の防災区民組織が連携し、各組織が持つ可搬消防ポンプなどを活用して、消防団員の指導のもと広域的に消火活動を行う送水ネットワークを構築する。 							
経過	平成25年 2月	学識経験者、警察、消防等の関係機関、町会等で構成する荒川区永久整理整備活用推進協議会を設置						
	平成26年 3月 10月～	区内第1号となる隅田川の河川水を活用した永久水利施設をあらかわ遊園に設置 地下水を活用した深井戸による永久水利施設を荒川公園に整備中（H27.7完成予定）						
その他（防災課による整備）	平成26年11月 可搬ポンプにより河川水を取水する永久水利施設を尾久の原公園に設置							
必要性	荒川区は地震に関する地域危険度（総合）4～5の地域を多く抱えていると共に、首都直下地震発生時における断水率が高いため、災害時にも有効に機能する水利を整備する必要がある。							
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 荒川公園永久水利施設等設計業務委託（日本上下水道設計（株））							

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
予算額		-	-	-	-	170,293	65,525	168,417
①決算額（27年度は見込み）		-	-	-	-	146,707	56,848	168,417
②人件費等		-	-	-	-	3,327	2,318	/
③減価償却費		-	-	-	-	1,352	975	/
【事務分担量】（%）		-	-	-	-	40	30	/
合計（①+②+③）		0	0	0	0	151,386	60,141	168,417
特定財源の推移	国							
	都							
その他								
一般財源		0	0	0	0	151,386	60,141	168,417
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	永久水利の整備箇所	-	-	-	-	1	1	3

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
工事請負費	永久水利整備工事	128,469	委託料	設計業務委託	6,680	需用費	光熱水費	237
委託料	設計業務委託	18,239	工事請負費	永久水利整備工事	50,168	委託料	設計委託等	10,853
						工事請負費	永久水利整備工事	157,327

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 永久水利の整備箇所		1	2	5	7	候補地15カ所（基本計画より）
	②						
	③						

問題点・課題 （指標分析）	今年度整備を持って区内全地区に永久水利施設が整備されたが、地域危険度が4・5であり、永久水利施設から離れた地域が多く残っているため、今後の整備について検討を要する。
	他区の実況 (実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	今後、永久水利施設が増加していくことから、維持管理体制について、関係各課での調整を進める。	あらかわ遊園の管理は一部委託によることとし、深井戸については引き続き検討を進める。	施設管理、運用等の役割分担について、関係各課での調整を進める。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
重点的に推進	重点的に推進	首都直下地震の切迫性から、災害に強い街づくりを実現するために必要不可欠な事業である。

議会 （要旨） 質問状	H26・9月「今すぐやるべき防災対策について（都の責任で荒川区の深井戸整備を）」 H26・11月「日暮里のまちづくりについて（明治通り南側で危険度の高い地域に深井戸の整備）」
-------------------	--